

決 議

リニア中央新幹線は、本県と首都圏・中京圏・近畿圏との交流、連携を促進・強化するとともに、新たな国土の大動脈として我が国の経済社会を支え、東海道新幹線との二重系化による災害に強い国土形成に大きく貢献する国家的見地に立ったプロジェクトである。

現在、南アルプストンネル（長野工区）をはじめ、伊那山地トンネル及び中央アルプストンネルの工事が着実に進められている。また、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させるために、関連道路の整備も進められている。

こうした状況の中、「リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議」をはじめとして、開業を見据えた地域振興策に関する議論も熱心に行われている。

リニア中央新幹線の開業は、交通の利便性向上はもとより、経済の活性化、交流人口の拡大など、地域の発展に大きく寄与することが期待されることから、東海旅客鉄道株式会社におかれでは、事業の推進にあたり、次の事項について格段の配慮がなされることを要望する。

1 リニア中央新幹線の東京・名古屋間について、工事実施計画に基づき、2027年の開業が確実に実現するよう、事業を着実に進めること。

特に工程が遅れている静岡工区について、開業時期に影響しないよう関係機関との調整を速やかに行い、工事を前進させるとともに、長野県内の工区においては、当初の計画どおり着実に進めていくこと。

なお、工事を進めるにあたっては、三つの密を回避する等、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底すること。

2 リニア中央新幹線事業を進めるにあたっては、全国新幹線鉄道整備法に謳う「地域の振興に資する」鉄道の実現をめざし、地域の意見を真摯に受け止めるとともに、地域の事業者の活用、受注機会の拡大への配慮、観光誘客の促進など、地域との連携・協力を通じ、リニア中央新幹線の整備効果をより広く波及させるべく、積極的に取り組むこと。

3 建設工事に対する住民の理解が得られるよう、地元市町村との連携を密にしながら十分かつ丁寧な説明を行い、情報の公開及び透明性の確保に努め、事業者としての説明責任を果たすこと。また、地域により密着し、迅速に対応しうる組織の構築など、現地における体制の更なる強化を図ること。

あわせて、リニア中央新幹線について広く県民の理解を得るために、一般県民向けのリニア試乗枠を設けること。

4 建設工事による水資源・生態系など自然環境、住民生活、文化財、景観などへの影響の回避又は低減に向け、環境影響評価書で示した環境保全措置を確実に実施するとともに、工事中又は開業後の運営において、最高の技術レベルによる安全対策等を講じること。

また、建設工事に関する地元からの要望について、工事用車両の運行のみでなく、住民の生活環境や自然環境を守るために必要な事項や新たに発生した課題についても、協定等の形で、合意事項を文書で取り交わすなど、地域との丁寧な合意形成を図ること。

なお、列車の走行に伴う騒音対策については、地元住民の要望を真摯に受け止めた環境対策工（防音防災フード設置）とし、環境基準の達成を図るとともに、早急に確定し住民の理解を得ること。

5 建設工事に伴う発生土置き場については、安全性を十分に確保するとともに、完成後の管理方法について、地域住民の十分な理解を得ながら、丁寧な調整により、早急に決定すること。

また、発生土や工事用資材の運搬が長期にわたることから、地域への影響の低減に向け、地元市町村及び道路管理者と十分協議の上、運搬ルートを早期に決定するとともに、万全な交通安全対策と道路改良等の必要な措置を講じること。

6 長野県駅の建設にあたっては、駅周辺整備の計画等との調和に配慮しつつ、関係機関と連携し、広域的な観光情報の提供をはじめとする各種サービスの向上に資するよう、利用者にとって満足度の高い駅とすること。

なお、リニア中央新幹線開業時には、長野県駅へ上下それぞれ1時間に1本以上の停車を確保すること。

7 リニア中央新幹線とJR飯田線の相互を円滑に乗り換えるためのJR飯田線への乗換新駅の設置に向けて、地域の関係者と十分な協議を行うこと。

また、3駅（長野県駅・山梨県駅・岐阜県駅）へのアクセス手段としての利用が見込まれ、地域住民の足でもあるJR飯田線及び中央本線の利便性向上、高速化、快適性の確保等に向け、地域とともに取り組むこと。

さらに、リニア中央新幹線と在来線特急列車等との相互の乗り換えの利便性の確保に十分配慮すること。

以上決議する。

令和2年（2020年）7月16日

リニア中央新幹線建設促進長野県協議会